

## 入札公告

建設コンサルタント業務の委託契約について、総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この業務は低入札価格調査制度の対象となる業務です。

令和8年6月4日

奈良県知事 山下 真

### 第1 競争入札に付する事項等

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 業務名       | 南部中核拠点 道路詳細設計業務委託（市道中富貴線他）  |
| 業務番号        | 第1-委-6号   |
| 2 業務場所      | 五條市大野町他   |
| 3 業務概要      | ・道路詳細設計（A）L=0.5km<br>・道路詳細設計（B）L=0.5km<br>・平面交差点詳細設計 N=1箇所<br>・一般構造物詳細設計（重力式擁壁）N=1箇所<br>・一般構造物詳細設計（大型ブロック積擁壁）N=1箇所                      |
| 4 業務期間      | 令和8年7月10日（予定）～令和9年2月26日   |
| 5 予定価格      | 金 24,717,000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）   |
| 6 調査基準価格    | 金 19,855,000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）   |
| 7 入札保証金     | 免除  |
| 8 契約保証金     | 納付（ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。） |
| 9 入札方法      | 郵便による入札   |
| 10 入札回数     | 1回  |
| 11 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定   |
| 12 前払金      | 請求可   |
| 13 議会の議決    | 不要  |

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める入札参加申込書を提出し競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- 1 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、建設コンサルタント「道路」部門の資格を有すること。
- 2 奈良県内に本店又は営業所（奈良県に対する競争入札参加資格を有するものに限り、）を有すること。
- 3 平成28年4月1日以降、公告日までに完了した、「道路詳細設計」業務の元請実績（国、地方公共団体、地方道路公社、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社又は本州四国連絡高速道路株式会社が発注したもの）を有していること。
- 4 次に掲げるこの入札における業務の道路予備設計業務受託者及びその受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

（令和7年度発注）

業務番号 第1-委-4号 業務名 南部中核拠点 道路予備設計業務委託（その1）

5 この業務を行う期間中、管理技術者（1名）、担当技術者（3名まで）及び照査技術者（1名）（以下「配置予定技術者」といいます。）を配置（各技術者の兼任は不可）すること。

管理技術者及び照査技術者は次に掲げる①～④のいずれかの資格を有すること。なお、いずれの資格も、選択科目もしくは技術部門が「道路」であること。

- ①技術士（総合技術監理部門（建設））
- ②技術士（建設部門）
- ③建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者
- ④シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）

また、配置予定技術者は直接的な雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち管理技術者にあつては「競争入札参加資格確認申請書」の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。ただし、照査技術者については、再委託できるものとする。

6 その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

### 第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書及び設計図書等の交付	令和8年6月 4日 ～ 令和8年7月10日	奈良県防災統括室ホームページ <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/n010/70199.html">https://www.pref.nara.lg.jp/n010/70199.html</a>
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和8年6月15日 午後3時まで <u>電子メールに限ります。</u>	送付先メールアドレス bosai@office.pref.nara.lg.jp 奈良県総務部知事公室 防災統括室長あて ※様式は任意です。 電子メール送信時には、奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係あて電話連絡願います。 電話0742-27-8091
入札参加申込書（様式S0）の提出	令和8年6月15日 午後3時まで <u>電子メールに限ります。</u>	提出先 奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係 bosai@office.pref.nara.lg.jp 奈良県総務部知事公室 防災統括室長あて 電子メール送信時には、奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係あて電話連絡願います。 電話0742-27-8091
質問に対する回答 ※奈良県防災統括室ホームページに掲載します。	令和8年6月18日 (予定)	奈良県防災統括室ホームページ <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/n010/70199.html">https://www.pref.nara.lg.jp/n010/70199.html</a>
入札書及び入札金額の内訳書の提出	令和8年6月18日 ～ 令和8年6月25日 午後5時まで（期限までに到達したもののみ有効。） <u>書留郵便に限ります。</u>	※入札書の提出方法については入札説明書6の記載を確認の上、提出してください。 ※入札金額の内訳書は「業務委託費内訳書」様式を使用し、入札説明書9の記載を確認の上、作成してください。 (様式ダウンロードページ) <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/n133/4426.html">https://www.pref.nara.lg.jp/n133/4426.html</a>
開札	令和8年6月26日 午後1時00分	開札場所 奈良市登大路町30番地

		奈良県庁本庁舎東棟2階 災害対策本部室 開札後、奈良県防災統括室ホームページ上で開札録を公表します。
技術提案書（事後）の提出 （第4に該当する者のみ）	令和8年6月30日 午後5時まで <u>持参又は電子メールにより提出してください。</u>	提出先（持参の場合） 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎東棟2階 奈良県総務部知事公室 防災統括室南部中核拠点整備係 送付先メールアドレス bosai@office.pref.nara.lg.jp
競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出 （第5に該当する者のみ）	令和8年6月30日 午後5時まで <u>持参又は電子メールにより提出してください。</u>	提出先（持参の場合） 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎東棟2階 奈良県総務部知事公室 防災統括室南部中核拠点整備係 送付先メールアドレス bosai@office.pref.nara.lg.jp

※ 上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

#### 第4 技術提案書（事後）の内容確認

- 1 開札後、落札候補者（評価値が最も高い者）については、第3の「技術提案書（事後）の提出」に定めるとおり技術提案書（事後）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事後）」といいます。）を持参又は電子メールにより提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 技術提案書等（事後）の内容確認後、落札候補者の技術評価点の変更となり、かつ評価値の最も高い者が変更となった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。
- 3 前項の規定に基づく落札候補者は、発注者が指定する日時までに、奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係に技術提案書等（事後）を持参又は電子メールにより提出し、内容確認を受けなければなりません。

#### 第5 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者及び第1の6で示す調査基準価格の110分の100に相当する金額（以下「調査基準比較価格」といいます。）を下回る価格で入札を行った者は、入札説明書の5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

#### 第6 その他

##### 1 落札者の決定方法等

##### 総合評価の方法及び落札者の決定基準

この業務の総合評価に関する基準は次のとおりとします。

- (1) 入札価格に対する価格評価点は最高180点とします。価格評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

価格評価点 = 180点 × (1 - 入札価格 / 入札書比較価格(※)) とします。

※ 予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額

- (2) 技術提案に対する技術評価点は最高60点とします。技術評価点は、技術点その1（配置予定技術者・企業の経験及び能力等）とします。技術評価点は、入札時に入札書により提出された自己申告評価点とします。技術評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

技術評価点＝技術点その1＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）  
なお、技術点その1が0点を下回る場合は失格とします。

- (3) 価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の上記(1)及び(2)によって得られた価格評価点と技術評価点の合計値（以下「評価値」といいます。）をもって行うこととし、算定方法は次のとおりとします。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- (4) 技術提案評価の履行の確保

この業務の受注者は、契約後に技術提案の内容を満たす業務計画書を提出し、必ず履行しなければなりません。

受注者の責により入札時の提案内容が実施されていないと判断された場合は、委託業務等成績評定を10点減点します。

- (5) 詳細は、入札説明書によります。

## 2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

## 3 問い合わせ先等

- (1) 入札及び競争入札参加資格確認申請書等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係  
電話 0742-27-8091（直通）

- (2) 技術提案書等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係  
電話 0742-27-8091（直通）

- (3) 契約を担当する部課等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係  
電話 0742-27-8091（直通）

- (4) 総合評価審査委員会事務局を担当する部課等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県総務部知事公室防災統括室南部中核拠点整備係  
電話 0742-27-8091（直通）

## 4 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。

- (2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。